

第6期地域福祉実践計画（期間：令和3年4月～令和8年3月）に基づき、その柱である「互いに支え合う地域社会づくり」「一人ひとりの生活を支える福祉サービスづくり」「地域生活を支える福祉サービスづくり」「地域福祉を支える社会福祉協議会の運営」の4つの基本目標に沿った事業実施に努めます。

基本目標1. 互いに支え合う地域社会づくり

地域共生社会の実現には、住民参加による地域づくりの推進が不可欠です。住民相互の支え合いを推進するために、関係機関との連携を図ります。また、新たな担い手確保の観点から、様々な場面において住民が気軽に参加できる機会の充実を目指します。新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことから、新たな生活様式を前提とした感染症対策を推進・普及させることで、安心して取り組める地域福祉活動を推進します。

1. 在宅福祉ネットワーク活動の充実支援
2. あんしんサポーターの養成とフォローアップ研修の実施
3. ボランティアセンターの推進・強化
4. 災害ボランティアセンターの設置・運営
5. あいの里交流センターの運営
6. 赤い羽根共同募金運動の推進
7. 高齢者の生きがいつくりの推進
8. 社会福祉大会の開催
9. 障がい者の社会参加事業の推進
10. 福祉団体への支援
11. 関係機関との連携協議

【令和3年度重点項目】

- ① 在宅福祉ネットワーク活動の充実支援
- ② あんしんサポーターの養成とフォローアップ研修の実施
- ③ ボランティアセンターの推進・強化
- ④ 社会福祉大会の開催
- ⑤ 福祉団体への支援
- ⑥ 関係機関との連携協議
- ⑦ 本別町自治会連合会との連携協働

基本目標2. 一人ひとりの生活を支える福祉サービスづくり

高齢や障がいといった分野を超えた対応など、様々な生活課題の解決を図るため、「あんしんサポートセンター」を中心に町福祉関係部局との連携した取り組みにより、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援を継続して実施します。特に、成年後見制度における中核機関の機能を担うことにより、権利擁護事業の拡大、身寄りの居ない方への支援を通じた居住支援の

取り組みを推進します。また、地域での困りごとなどの課題把握を的確に行い、様々な機関との連携により、地域共生社会の実現を目指します。

1. 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進
2. あんしんサポートセンターの運営
3. あんしんお預かりサービス事業の推進
4. 日常生活自立支援事業の推進
5. 法人後見事業の実施と市民後見の推進
6. 安心生活創造事業の推進
7. やすらぎ支援事業の推進
8. 貸付事業の実施
9. 配食サービス事業の推進
10. あんしんすまい保証サービス事業の推進
11. 死後事務委任契約事業・生前事務委任契約事業の推進

【令和3年度重点項目】

- ① 生活支援体制整備事業の推進
- ② 重層的支援体制整備事業の基盤づくり
- ③ あんしんサポートセンターの運営
- ④ 法人後見事業の実施と市民後見の推進
- ⑤ あんしんすまい保証サービス事業の推進
- ⑥ 死後事務委任契約事業・生前事務委任契約事業の推進

基本目標3. 地域生活を支える福祉サービスづくり

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、介護保険・障がい福祉サービスの提供をより一層強化し、日常生活圏域ごとに設置している介護事業所のメリットを活かした地域内のつながりや地域行事への参加支援により、住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、地域における孤立の発生を防ぐための「地域づくり」を目指します。また、高齢者住宅（高齢者専用セーフティネット住宅）の運営による「居住福祉」の充実、単独では移動が困難な方のための「福祉有償運送サービス」を充実させ、通院や買い物等における利便性を確保するためのサービスを提供します。

1. 訪問サービスの運営
2. 通所サービスの運営
3. 通所型介護予防事業の推進
4. 小規模多機能サービスの運営
5. 高齢者住宅（高齢者専用セーフティネット住宅）の運営
6. 福祉有償運送事業の推進

【令和3年度重点項目】

- ① 介護保険サービス関連事業の推進
- ② 障がい福祉サービス関連事業の推進
- ③ 通所型介護予防事業の推進
- ④ 高齢者住宅（高齢者専用セーフティネット住宅）の運営
- ⑤ コロナ禍における各種事業運営の見直し

基本目標 4. 地域福祉を支える社会福祉協議会の運営

「地域福祉の推進」を図る社会福祉協議会として、各種事業を継続するための安定的な財源や人材育成が不可欠です。人材の確保・育成・定着を進めるため、幅広い研修を計画的に実施し、職員の資質向上と処遇改善を図ります。特に、他の町内介護サービス事業者への派遣・出向により、基礎的な介護技術の取得や多様な人間関係の構築など、様々な経験を積むことで介護職員としてのスキルアップを目指します。さらに、教育現場との連携を強化し、福祉の仕事の魅力を積極的に発信することで、将来の優秀な人材確保につなげるための「介護現場体験実習」などの取り組みを行います。また、ICTを活用した事業所連携等、運営の改善を推進することで、職員の業務負担の軽減と効率化を目指します。

1. 法人組織運営体制の充実
2. 財政基盤の充実
3. 啓発事業の推進と内容充実
4. 情報共有のための会議の充実
5. 職員の意識改革と地域福祉活動の推進
6. 職員に対する福利厚生の充実
7. 職員の資質向上の充実
8. 災害見舞金・供花料事業の実施
9. 情報・通信環境の整備

【令和3年度重点項目】

- ① 介護職員確保に向けた取り組み
- ② 各種法改正・事業拡大に伴うコンプライアンス体制の整備
- ③ 強い財政に資する専門家との連携
- ④ 風通しの良い組織作りに向けた取り組み
- ⑤ 適切な財政運営
(補助金・委託料の確保、助成金の確保、介護保険事業の安定的・効率的運営の検討等)
- ⑥ 職員の資質向上に向けた研修への取り組み
- ⑦ 啓発事業・社協PRの推進
- ⑧ ICT機器等の利活用の推進